

APEC閣僚会合の結果概要

平成24年9月
国際部

1. 日程、場所等

- (1) 日程：平成24年9月5日（水）、6日（木）
- (2) 場所：ロシア・ウラジオストク
- (3) 参加国：21の国・地域（豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、中国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、台湾、タイ、米国、ベトナム）
- (4) 我が国出席者：玄葉外相、枝野経産相、（当省より坂井国際部長）

2. 閣僚声明の主なポイント（当省関連）

- (1) 貿易・投資の自由化、地域経済統合
 - ・グローバルな経済成長及び開発の支持に不可欠なものとして、WTOを支持する強い決意を保持
 - ・アジア太平洋地域の自由で開かれた貿易と投資というボゴール目標に向けた、APECの継続的な進展を歓迎
 - ・アジア太平洋貿易圏(FTAAP)の実現に貢献をする、貿易協定の透明性に関する作業を歓迎等
 - ・グリーン成長と持続可能な開発の鍵となる、環境物品とサービスにおける貿易と投資を促進する2011年の首脳決意に対し、相当な進捗を達成
 - ・生物多様性の保全、天然資源の持続可能な利用、気候変動の軽減と適応のために対策を実施する重要性に注目

(2) 食料安全保障の強化

- ・地域及びグローバルレベルでの食料安全保障を確保する決意を再確認。開かれて透明な市場の促進、持続可能な農業生産の増大と生産性の向上、世界の環境条件の多様性と農業の正の外部性への考慮、農業技術の移転の支持、食料の安全性と品質の向上の強化等によって食料安全保障を強化するカザン宣言の承認を歓迎

- ・ 主要食料を輸入に頼るAPECエコノミーにおいて、食料輸出に係る禁輸及びその他の制限措置が食料価格の乱高下を生じさせ得ることを認識しつつ、APEC首脳のプロテクト主義に対するコミットメントを再確認
- ・ 持続可能な農業の成長を達成することの必要性を強調し、この目標のために、農業への投資を促進するために具体的に行動
- ・ 農業技術協力が食料生産の増大において不可欠な役割を果たし続けていることを認識
- ・ バイオテクノロジーの、食料安全保障と持続性に貢献する重要な可能性を再確認
- ・ 2012年3月の日本での、アジア太平洋情報プラットフォーム(APIP)の開始を歓迎。APIPが、G20の農業市場情報システム(AMIS)との連携を確立するために前進することを促進
- ・ 違法・無報告・無規制(IUU)漁業と関連する貿易に対処する努力を支持